

令和7年4月

保護者の皆様

八王子市立東浅川小学校
校長 福岡 大作

携帯電話・メッセージ機能付き GPS 端末の校内持ち込みに関するお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

文科省では、「学校における携帯電話の取扱い等について（通知）」（令和2年7月31日）において、『携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であること』を理由に、小学校では持ち込みを原則禁止するとしながら、やむを得ない事情により、保護者から許可申請が出された場合には、例外的に持ち込みを認めることも考えられる、という方針を示しています。

携帯電話・メッセージ機能付き GPS 端末の学校への持ち込みを希望する場合は、下記のルールをお子さんと話した上で、下記の申請書を点線で切り取っていただき、担任までご提出ください。これまでに連絡帳等でご連絡をいただいているご家庭も、あらためてご提出ください。申請は、新年度に毎年必要になります。

〈 持ち込みについてのルール 〉

1. 校内では、使用しません。
2. 音が鳴らないように設定します。
3. 紛失・損傷等については、保護者の責任において対処します。

切り取り線

携帯電話等 持ち込み申請書

学年・組	年 組
児童氏名	
保護者氏名	
使用開始	令和 年 月 日

※ 持ち込みの必要がなくなる場合は、担任までお知らせください。